

事 務 連 絡

平成22年3月16日

各施設長 様
各障害福祉サービス事業所管理者 様
各地域活動支援事業所代表者 様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

障害福祉サービス事業所等における防火管理体制の徹底について

日頃は、本市の障害福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
すでに新聞報道等を通じてご承知のことと存じますが、3月13日未明、札幌市にあります認知症高齢者グループホームにおきまして、入居者7名の方の尊い命を奪い、また、2名の方が負傷するという痛ましい火災が発生いたしました。

今回火災のあった認知症高齢者グループホームだけではなく、障害福祉サービス事業所で火災が起きた場合、利用者の方々が自力で避難することが困難な場合が多く、多数の死傷者等が出る大惨事に繋がる可能性があります。

このような状況等を踏まえ、各事業所におかれましては、日頃から防火安全対策に努めていただいているとは存じますが、今般のような痛ましい事故が再び生じることのないよう、今一度、防火管理体制の見直しを行い、さらに防火管理体制の強化と徹底を行っていただきますようお願いいたします。

(連絡先 電話 052-972-2560 FAX 052-972-4149 事業係・指導係)